

平成26年度 第4回昭島市障害者自立支援推進協議会

議 事 要 旨

1 開催日時

平成27年2月9日(月) 午後6時30分～午後8時00分

2 開催場所

昭島市役所3階庁議室

3 出席者(協議会委員11名)

(委員)

長瀬委員(会長)、島田委員(副会長)、菅原委員、竹口委員、石塚委員、石井委員、
山本委員、渡辺委員、相沢委員、深井委員、野島委員

(欠席)

長谷川委員

(昭島市地域支援会議委員)

高橋地域支援会議委員

(事務局)

佐藤保健福祉部長、榎本障害福祉課長、山崎障害福祉課障害福祉係長、岩田障害福祉課主事

4 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 昭島市地域支援会議活動報告について

(2) 第4期昭島市障害福祉計画(素案)に関するパブリックコメントによる意見に対する回
答案について

(3) パブリックコメントによる意見等に伴う第4期昭島市障害福祉計画(素案)の修正につ
いて

3 その他

4 閉 会

5 説明資料

資料1 平成26年度地域支援会議活動報告

資料2 第4期昭島市障害福祉計画(素案)に関するパブリックコメントの結果について

資料2-1 第4期昭島市障害福祉計画(素案)に関するパブリック・コメントの回答(案)に
ついて(意見概要版)

資料3 第4期昭島市障害福祉計画(素案)

1 開会（省略）

2 議題（要旨）

（1）昭島市地域支援会議活動報告について

高橋地域支援会議委員長から活動内容について資料1に基づき説明

渡辺委員 地域支援会議は今後、地域の課題をしっかりと解決していく場所としての役割があると思う。地域の課題で解決できるものは解決し、できないもので障害福祉計画に位置づけて施策として行わなければならないものは、この推進協議会で検討を行うなどの仕組みをつくらうということで、検討を重ねてきたが、連携の書き方などがまだ詰めきれていない。

地域支援会議にやって欲しいことを推進協議会から発信するなど、今後、推進協議会の有り方も変化していかなければいけないと考えているので、色々ご意見をいただきたい。

野島委員 この推進協議会の委員が、新たにできる専門部会に直接顔を出し、もっと細かい橋渡しをするとこの推進協議会がもっと密になると思う。

（2）第4期昭島市障害福祉計画（素案）に関するパブリックコメントによる意見に対する回答案について

事務局から資料2に基づき説明

渡辺委員 回答案において第4期昭島市障害福祉計画の説明会の開催について、次期計画策定時に検討と記載されているが、説明会を開催するというのか。

事務局 説明会開催の手法について研究し、今後、検討して望みたいと考えている。

渡辺委員 この推進協議会委員の障害者のある人の当事者枠の設置について、本推進協議会の委員は条例で規定されているのでこの計画で規定できる事項ではありませんとあるが、条例の改正を行い、委員選出の際に当事者枠を規定していくという方向性なのか。

事務局 現段階では、この推進協議会委員の選出などの関係については、この規定の中に織り込まれているので、この規定に従う考えである。また、先程の地域支援会議のあり方についても検討しているが、こちらにも当事者部会などの設置をしていくという考え方もあるので、障害者やそのご家族の参画していただける仕組みづくりができるのではないかと認識している。

相沢委員 条例を改正してそこに当事者枠をつくった方がいいか、今、討論いただいたように、他のシステムで当事者枠をつくっていった方がいいか、その辺は色々議論があると思うが、その辺はどうか。

事務局 現行の規定の中では公募市民委員として3名の方を公募しているので、当事者の方も参画いただけるという認識である。今までも当事者またそのご家族の参画もいただいている。

相沢委員 より当事者枠を積極的に進めるという部分では、すぐにはできないが色々な議論の中で条例を改正して、当事者の枠をつくったほうがいいということであれば、そういう議論をすることは可能か。

事務局 このような部分について、検討する必要があるということは認識している。

渡辺委員 この障害福祉計画は当事者の方が理解し、使っていくものなので、説明会もそうだが、当事者の方が意見も言える機会を保障するとか、協議会に当事者が入っていくということも保障していく流れを、昭島で色々取り入れていけたらいいと思う。また、そういう意識を持って、当事者の声をどう取り入れるか、どう参加してもらおうかということを考えていくことが大事である。

(3) パブリックコメントによる意見等に伴う第4期昭島市障害福祉計画（素案）の修正について

事務局から資料3に基づき説明

相沢委員 難病対策の部分が福祉や医療や教育、同等のカテゴリーの中で、どういう方向性が出てくるかという点があり、例えば自立支援サービスのところだけ難病のテーマを入れていくのか、少し新年度から新たに加味をされていくような方向性が出てきている。この難病の人達に対する対処の対象数が多くなっていく中で、自立支援サービスのテーマだけでとりあえず入れておいて出発するのか、どこかで被せる必要があるのかと考えている。

事務局 難病に関する部分については、もともと計画に位置づけている部分がある。例えば53ページ、43番、難病医療費等助成制度などの申請受理ということで、これは第3期の計画ではなかったが、今回、難病の患者に対する医療等に関する法律が制定されたという観点からも記載させていただいた。

48、49ページ、23番、補装具給付事業、24番、日常生活用具給付事業にも対象者として難病患者も含まれることから、今回より記載させていただいている。これまで障害福祉サービスを受けられなかった方が、平成25年4月から障害福祉サービスを受けられるということで、今年の1月からは今までの130疾病から151疾病に拡大され、医療費の助成制度についても国指定で56疾病だったのが、平成27年1月から110疾病、今年の夏頃からは300疾病に拡大していくという中で、難病の患者さんを取り巻く環境は変わっていったと認識している。

41ページに今回から記載させていただいたが、これは、第1節の自立支援サービスの充実に関する部分について全てをカバーするという趣旨で記載させていただいている。

先程話があった労働環境に関する部分までは、市としてもなかなかそこまでは踏み込んでないという状況である。

渡辺委員 2番のその他の主な修正箇所の相談のところ、指定一般相談事業を一般相談事業に修正と書いてあるが、ここでいう一般相談事業というのは市から委託されている事業所という意味で使われていると思うが、一般相談事業とは地域移行地域定着という事業が一般相談事業になっているので、指定を取ったとしても紛らわしいと思う。

事務局 委託事業所と記載しても市民に伝わりにくいこともあり、あえて委託という言葉を使わなかったが、表現については調整させていただく。

- 野島委員** 62ページの現状と課題のところ、知的障害固定学級、杉の子学級というのはつつじが丘南小学校となっているが、つつじが丘南小学校は統合されて無くなると思うが、これはこのままでよいのか。
- 事務局** つつじが丘南小学校の統合は、平成28年4月の1年後に予定されており、この計画は平成27年3月の策定であるため、現段階でと捉えているため、ご理解をいただきたい。
- 野島委員** 63ページ、77番、障害のある子どもと障害のない子どもという表現が、完全に2極化するのはいかが。障害のある子どもというのはまだ納得できるが、障害のない子どもという言い方は検討できないか。
- 事務局** 障害のあるなしに関わらず、などの表現に調整させていただく。
- 山本委員** 63ページ、75番の一番上、発達障害の疑いのある子どもを早期に発見しとあるが、発達障害はものすごく広義な意味で使うため、表現を工夫できないか。
- 事務局** 適正な言葉があれば検討するが、支援の必要のある子どもを早期発見というような形で修正をしたい。
- 石塚委員** 障害を持っていらっしゃるお子さんの介護等で、かなり疲弊する保護者の方が大勢いる。そうした場合に、ショートステイを利用できるよう、親御さんがその期間だけでもリフレッシュして、再度お子さんと生活を共にするという、無理なく預けられるショートステイは非常に大事だと思っている。計画の中でショートステイのことについて、現在受け入れはどこの施設が何人分ということがあるが、今後数値目標を含め拡大して、困っている親御さんが、利用できる枠を含めどれだけ拡大していくのかという点は、この計画書の中には盛り込んであるかどうか伺いたい。
- 事務局** 計画の中で、短期入所（ショートステイ）の見込量ということで数値を示しているが、市独自の事業として実施しているものについては、東京小児療育病院と保健福祉センターで実施をしているショートステイ事業、43ページ、現状と課題の一番下段の短期入所ということで掲載しており、市としては、その2事業を委託の中で実施している。
- 石塚委員** 重度障害者を預かるショートステイ事業については、障害の特性などから非常に困難ということが具体的にあると思うが、利用できる条件の緩和についても、今後検討することはあるのか。
- 事務局** その部分を障害福祉計画の中に反映するという事は、現段階では難しい部分と認識している。ニーズがあることや必要性については、認識しているが、課題として捉えて検討していかなければならないという認識である。
- 石塚委員** 障害が重ければ重いほど、保護者の疲弊感は多くなるので、そういうお子さんもなんとかショートステイが利用できるような方向で検討していただけたらありがたいと思う。ただ政策的にもかなり難しく、どこの自治体でもこの件については非常に悩んでいるところであると思うので、その辺のことも頭のどこかに置いていただいて、計画として充実していただけるとありがたい。
- 野島委員** 確かに児童のショートステイは、昭島はなかなかなくて、難しい部分があるのも分かっていますが、これも地域支援会議等で現状どんなニーズがあるのか、議題にしてもよいのではないかと。

- 山本委員** ショートステイのニーズがどれ位あるかというのも必要だが、それと同時に事業者を育てるという意識がないと、場所があって職員がいて備品が揃っても難しい。地域支援会議の中の子ども部会のところで、事業を立ち上げる役割があると思うが、行政だけではなくて、事業者がそれをつくっていくことも必要だと思う。
- 相沢委員** 65ページ、障害のある人の就労に関して、障害のある人を受け入れている企業、という表現について、障害があっても無くてもそれは労働者として雇用関係を結んでいるという前提になるので、ここは障害のある人を雇用している企業や、新たに雇用を予定している企業というようなかたちで整理していただきたい。
- 事務局** そのように修正させていただく。
- 島田副会長** 66ページ、91番、障害者の雇用職場の開拓に関わる部分で、実際、障害者雇用を進めていく為には、一般企業に対する啓発活動が必要になってきて、基本的に法定雇用率を満たしている企業を前提にするということを義務付けておけば、企業にとってもそれがインセンティブになってくるので障害者雇用を努力しようというかたちになっていくと思う。この文言に関して商工会だけではなくて、高齢・障害・求職者雇用支援機構とか、企業に対する障害者雇用の国の機関との連携というのは反映させないのか。この文章だけだと、商工会だけというかたちになってしまうから、労働関係機関という部分を書いておいた方が、より裾野が広がると思う。
- 事務局** そのようなかたちで修正をさせていただく。
- 野島委員** 67ページ、施策の方向の一番上、「障害のある人の経済的自立を促進するため、機会をとらえて障害基礎年金などの充実を関係機関に要請します」というのは、具体的にどういうことか。
- 事務局** 東京都市長会、東京都26市の課長、部長会というところから、充実に向けての意見を出して、機会を捉えて働きかけを行うという意味合いである。
- 山本委員** 年々、障害基礎年金をもらうことが厳しくなっている状況があるということも聞いているので、現状どういうことなのかいろいろな情報を集約していくことも必要だと思う。
- 島田副会長** 文言の意図の確認で64ページ、84番、85番、「通級指導学級の充実」と「特別支援教育の推進」というところで、あえて発達障害を含むという文言が冒頭にあるが、これは教育委員会主導の関係でこういう文言にしたのか。意図を伺いたい。
- 事務局** 教育委員会の指導課の特別支援教育推進計画との整合性を図り、このような表現になったと理解しているが、再度、教育委員会に確認させていただく。
- 島田副会長** 前の最初の議題の途中のパブリック・コメントの回答に関することで、24番の66ページ、93番、障害者の実習の受け入れに関して、「今後3年間の計画期間における具体的な記載には困難性があります」という回答は蛇足のように感じる。
- 事務局** 具体的な記載においては、現時点で難しいということで計画書には反映させられないということであるが、3年間というのは入れない方向で整理する。

(4) その他

事務局

本日の意見を踏まえ、計画案のご意見をいただいた修正部分、校正等を再度行い、会長、副会長さんに御一任をいただき、会長から市長に対して計画案の答申を行っていただきたいと考えている。

パブリックコメントの結果について、2月16日に開催される昭島市議会の厚生文教委員協議会において報告をさせていただく。その後、パブリックコメントの意見と回答というかたちで、市のホームページに公表させていただきます。

長瀬会長

以上で、第4回昭島市障害者自立支援推進協議会を閉会いたします。
ありがとうございました。